

川崎市上下水道局公告（調達）第18号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（契約期間 契約締結日から令和13年3月31日まで）

(4) 業務概要

本業務委託は、加瀬水処理センター（センター内施設である加瀬ふれあいの広場を含む。）及び加瀬処理区に配置されている7箇所のポンプ場施設、2箇所の雨水貯留管施設及び6箇所の仮排水所の運転操作監視業務や保守点検業務などの維持管理を行うものです。

※詳細は設計書によります。

(5) **本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は、競争入札参加申込書を4（2）の期間中に4（1）の場所に書留郵便又は持参により提出してください。**

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和7年7月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく登録があること。
- (5) 公共下水道または流域下水道における処理場施設の水処理施設運転点検業務委託について、競争入札参加申込書提出締切日において元請として同一施設で継続して1年以上履行した実績を有すること。ただし、共同企業体により履行した実績については、代表者であったものに限る。
- (6) 下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3の規定に基づく資格を有し、公共下水道または流域下水道における処理場施設の水処理施設運転点検業務委託について、競争入札参加申込書提出締切日において業務総括責任者若しくは副総括としての実務経験を同一施設で継続して1年以上有する業務総括責任者を配置できること。
- (7) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記載した配置予定者に変更が生じた場合は、技術力と経験が同等以上であり運転点検業務委託の品質確保等に支障がない人員を配置できること。
- (8) 業務総括責任者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。

※ 2（4）～（8）に関しましては、12（2）を必ずお読みください。

3 入札の日程

令和7年6月24日	入札公告 入札説明書等の配布開始 見積用設計図書の配布開始 競争入札参加申込書受付開始 質問書受付開始
令和7年7月8日	競争入札参加申込書提出締切
令和7年7月11日	質問書提出締切
令和7年7月23日	質問回答日 確認通知書送付 入札書受付開始 総合評価落札方式評価項目算定資料受付開始
令和7年8月5日	入札書提出締切 総合評価落札方式評価項目算定資料提出締切
令和7年8月6日	開札
令和7年9月9日	ヒアリング実施（※予定）

令和7年9月30日以降	落札者決定 落札者決定後に結果公表
-------------	----------------------

※ 必要がある場合は、ヒアリングを実施します。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和7年6月24日～令和7年7月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 競争入札参加申込書等提出方法

競争入札参加申込書を、4(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

(2) 提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和7年6月24日～令和7年7月7日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和7年6月24日～令和7年7月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

6 見積用設計図書類の取得

本案件の見積用設計図書類は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードしてください。インターネットから取得できない場合には、4（2）の期間に、4（1）の場所で配布します。

7 見積用設計図書類に関する質問・回答

（1）質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、4（1）の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、4（1）の場所に書留郵便又は持参により、7（2）の期間に提出してください。また、質問書の提出後、質問締切日時までに質問書をE x c e l形式のまま、契約課委託契約係宛てメール（23keiyak@city.kawasaki.jp）にて送付してください（どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。）

（2）提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和7年6月24日～令和7年7月10日 必着

※ 郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和7年6月24日～令和7年7月11日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

（3）回答

ア 回答日時

令和7年7月23日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書

を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和7年7月23日の午前9時から正午までの間に4（1）の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和7年7月23日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

- (1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、5年分の単価を積み上げた総価により行います。

本業務委託に関する金額のほか、総合評価落札方式評価項目算定資料の内容を実現するために必要な費用を含め、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、総価の基礎となった各単価を記載した明細内訳書及び積算の根拠となる積算内訳書を、入札の際に入札書と併せて提出してください。

なお、積算内訳書については、見積用設計図書類と一緒に配布します。

- (2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和7年8月4日 必着

(イ) 提出場所 4(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書、明細内訳書及び積算内訳書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、4(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和7年8月5日 午後5時

(イ) 提出場所 4(1)に同じ

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

ア 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出方法

総合評価落札方式評価項目算定資料は、取得した見積用設計図書類の内容を参照し作成した上、4(1)の場所に書留郵便又は持参により次の期間に提出してください。

(ア) 書留郵便により提出する場合

期間 令和7年7月23日～令和7年8月4日 必着

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

(イ) 持参により提出する場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で提出してください。

なお、事前に連絡がないものは認めません。

期間 令和7年7月23日～令和7年8月5日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の様式

「総合評価落札方式評価項目算定資料等様式一覧」のとおりとします。

総合評価落札方式評価項目算定資料の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

なお、提出された総合評価落札方式評価項目算定資料は返却しません。

※ 総合評価落札方式評価項目算定資料については、書類提出後の差替え、変更、再提出及び追加は認めません。また、受付時に書類の不備等の確認はいたしませんので、事前に確認してから提出してください。なお、提出書類に不備がある場合、実績等の確認ができないため評価しない、又は無効となる場合があります。

ますので御注意ください。

ウ 総合評価落札方式評価項目算定資料作成時の留意事項

(ア) 要求要件

- a 見積用設計図書類を前提にして、各評価項目に対する提案を行ってください。実績については、元請として同一施設で継続して1年以上履行した実績を記載してください。ただし、共同企業体により履行した実績については、代表者であったものに限りません。
- b 記述のなかに入札者名の明示、あるいは推測できるような表現を使用しないでください。

(イ) 記述方法

- a 総合評価落札方式評価項目算定資料は、A4判、横書き、横型は上部を左にして左側を押印により袋綴じしてください。
- b 入札書類に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。
- c 提出書類に記述する文字の大きさは、指定された記入部分の他は原則12ポイントとし、書体については、任意とします。
- d 各評価項目についてすべて具体的に記述してください。
なお、記述するに当たって、評価項目と無関係の記述を行わないでください。
- e 総合評価落札方式評価項目算定資料は、専門的知識を有しない者でも理解できるようにわかりやすく表現してください。
- f 技術提案を補完するためのイラスト、イメージ図等を使用することはかまいません。
- g 総合評価落札方式評価項目算定資料の用紙が不足する場合は、複写して使用してください。ただし、各様式3枚以内としてください。

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和7年8月6日 午前10時
- イ 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
川崎市本庁舎16階

(5) 入札保証金

免除とします。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 技術評価点の算出（評価項目の評価区分及び配点など）

「総合評価落札方式評価項目 配点表」のとおりとします。

(2) 審査方法

審査の経緯は、原則として非公開とします。

また、本件は審査に当たり、加瀬水処理センター・処理区ポンプ場運転点検業務委託総合評価審査委員会において審議を行います。

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料に対するヒアリング

提出された総合評価落札方式評価項目算定資料の内容に対し、必要がある場合はヒアリングを実施します。

なお、ヒアリング対象者には、令和7年9月3日の午後1時から午後2時までの間に、加瀬水処理センターから電話連絡します。

ア 実施日

令和7年9月9日

時間及び場所については、電話連絡時に通知します。

イ 所要時間

1入札参加者につき15分とします。

ウ 参加人数

1入札参加者につき2名までとします。

エ 禁止事項

(ア) 新たな資料の提出

(イ) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項の訂正又は追加

(ウ) 正当な理由がない欠席又は遅刻。この場合は、その時点で辞退とみなします。

(エ) 入札参加者名がわかるようなものの着用

(オ) 入札参加者名がわかるような発言

(カ) ヒアリング中の途中退室は、やむをえない場合を除き認めません。

(4) 価格評価点の算出

価格評価点は、次の算式によって求めます。

価格評価点 = 30 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

※ 入札価格及び予定価格は税抜き価格とします。また、価格評価点は小数点第5位以下切捨てとします。

(5) 総合評価点の算出

11(1)により技術評価点を算出した後、11(4)により価格評価点の算出を行い、次の算式により総合評価点(技術評価点と価格評価点を合計した点数)を算出します。

総合評価点 = 価格評価点 + 技術評価点

(価格評価点配点 : 技術評価点配点 = 30 : 90)

12 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、11(5)によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。

これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」に基づき次のとおり設定します。

調査基準価格：予定価格の67%（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認（申請）書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認（申請）書」（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。）、2（4）～（8）の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課（川崎市上下水道局加瀬水処理センター 電話：044-587-3000）に早急に提出し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

ア 2に示した一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出がない場合及び不備がある場合は、これを無効とします。

(4) 評価結果の公表等

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に書面により照会することができます。

13 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

総価の基礎となった明細内訳書（積算内訳書）の各単価とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(1)の場所において閲覧できます。

14 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの対応

(1) 本業務委託において、完了検査の結果、当該受注者が技術評価点を得た評価項目の一部又は全部について、当該対象業務委託が技術評価点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が当該受注者にあると認められる場合には、成績評定の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した総合評価落札方式評価項目算定資料に虚偽の記載等明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

(3) 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの差額の返還

ア 本業務委託において、当該受注者の技術提案が達成されなかった場合には、不可抗力によるものを除き、川崎市上下水道事業管理者の指定する期間内に、受注者が現に履行した内容に基づく技術評価点と落札決定時のものとの点差に相当する額（以下「技術評価点差相当額」とします。）を徴収します。

イ 技術評価点差相当額を決定するときは、受注者が対象業務委託の全ての契約期間（契約の締結から委託の業務を開始するための準備期間を除く。）で技術提案が達成されなかったときの金額（以下「技術評価点差相当額算定根拠額」とします。）を基に算定するものとします。

ウ 技術評価点差相当額算定根拠額は、受注者が現に履行した内容に基づいて技術評価点を算定し直した後、当該技術評価点から求められる総合評価点が落札決定時のものと同一になるよう改めて価格を計算し、当該受注者の入札価格から当該価格を差し引いた額とします。ただし、技術評価点差相当額算定根拠額の上限は入札価格とします。

エ 技術評価点差相当額の決定について、技術提案が達成されなかった期間の委託の

代価を支払っていない場合は、受注者が当該代価を請求するときに合わせて技術評価点差相当額を徴収します。その額は次の算定式で決定するものとします。

技術評価点差相当額 = 技術評価点差相当額算定根拠額 / 入札価格 × 技術提案が達成されていた場合の委託の代価

また、技術提案が達成されなかった期間の委託の代価を既に支払っている場合は、管理者の指定する期間内に、技術評価点差相当額算定根拠額の一部または全部を技術評価点差相当額として徴収します。

15 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札説明書に関する問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 担当 山際
電話 044-200-2097
- (3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。
- (5) 競争入札参加申込書又は総合評価落札方式評価項目算定資料に関する書類が未提出の場合及び不完全な場合は、本総合評価に参加することができません。
- (6) 書類提出後の差替え、変更、再提出及び追加は認めません。
- (7) 提出された書類は、本総合評価の選定以外の目的では無断で使用しません。
なお、提出された書類は返却しません。
- (8) 見積用設計図書類は、発注者の了解なく、他の目的に使用することはできません。

- (9) 一般競争入札参加資格があると認められた者は、入札及び総合評価落札方式評価項目算定資料提出締切日まで、書面による申出により随時本総合評価の参加を辞退することができます。
- (10) 本総合評価に参加することに伴い必要となる費用は、すべて競争入札参加者の負担とします。
- (11) 令和8年4月1日から業務開始とし、契約締結後から業務開始までの間に引継ぎを行います。それに要する費用は受注者の負担とします。
- (12) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項が、不可抗力により達成されない場合を除き、受注者の責めにより履行されなかった場合は、契約の目的を達成することができないと認め、契約を解除する場合があります。

17 Summary

- (1) Consignment (unit-price contract) for Kase Wastewater Treatment Center and Treatment District Pumping Station Operations and Inspection
- (2) Time limit for tender:
- a Direct delivery
5:00P.M. 5 August 2025
 - b By mail
4 August 2025
- (3) Contact point for the notice :
- KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097